

輸出促進したい「産品」の 技術・取組を「規格」にしませんか？

「産品」と「規格類型」の組み合わせで、
様々な規格が策定できます。



包装資材



農産物



加工食品



林産物



水産物

産品

加工食品の生産方法の規格

包装資材の品質・積載方法の規格

農産物の衛生管理の規格

規格類型



品質



持続可能



試験方法



積載方法



生産方法

FAMICが団体規格の策定をサポートします！



規格化するとどうなるの？

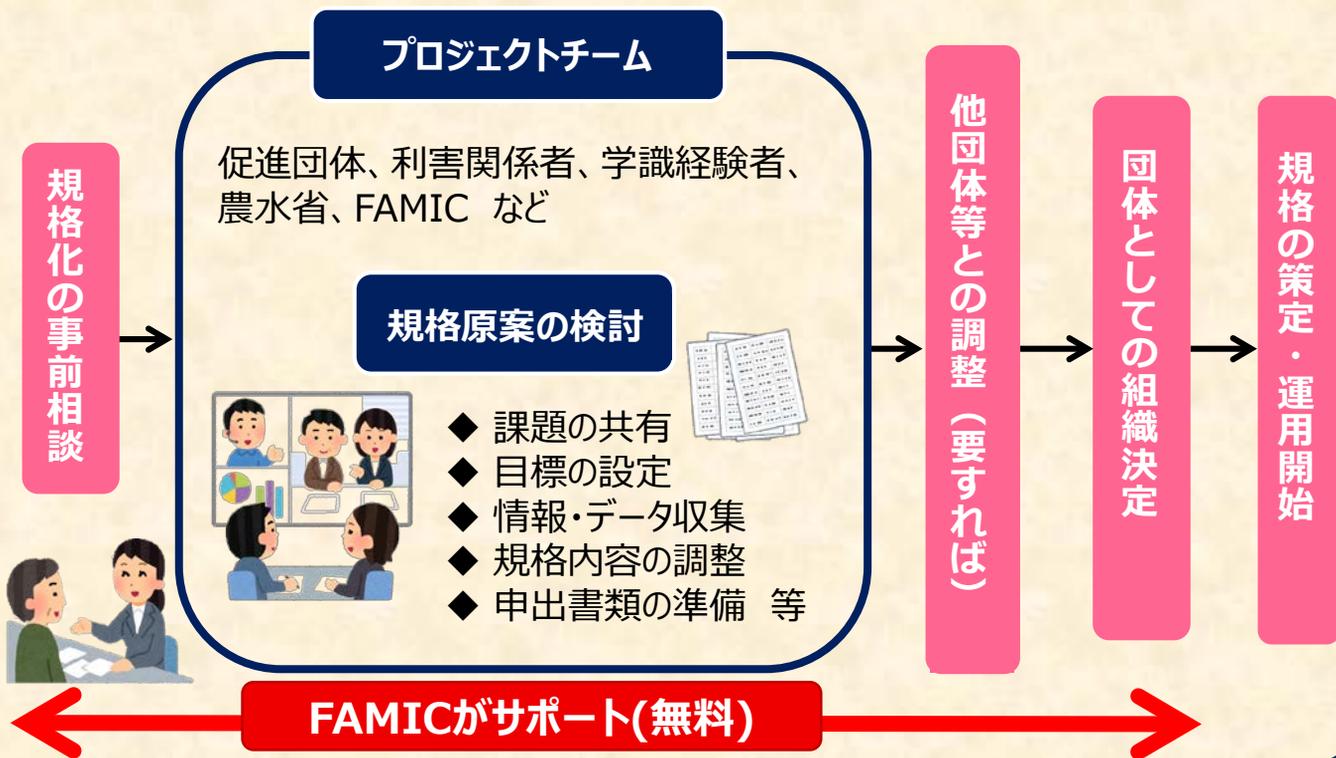
国内

輸出にむけて、管理手法を各事業者が独自に開発する手間の省力化が可能に。一定水準の管理手法を活用することで、各事業者の管理レベルも向上。

輸出

輸出したい商品に、なじみのない取引相手であっても、その商品の品質や特色、事業者の技術や取組について客観的で説得力のある説明・証明をすることが可能に。その結果、信頼の獲得も容易に。

どんなサポートが受けられるの？



FAMICは、輸出促進法第51条に基づき、認定輸出促進団体からの要請を受け、輸出促進団体が行う団体規格（輸出促進に必要な包材・品質等の規格）の策定を無料でサポートします。輸出促進のために規格を策定したい団体からのご相談をお受けしています。

お問合せ先：（独）農林水産消費安全技術センター 規格調査部 規格調査課

TEL:050-3797-1846 MAIL:shohin_mailbox@famic.go.jp

URL:<http://www.famic.go.jp/export/>

